

議員提出議案第1号

伊丹市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

伊丹市議会会議規則の一部を改正する規則を別記のとおり制定する。

令和8年3月27日提出

提出者

伊丹市議会議員 公明党 永松 敏彦

伊丹市議会議員 新政会 杉 一

伊丹市議会議員 伊丹維新の会 齊藤 真治

伊丹市議会議員 フォーラム伊丹 大津留 求

伊丹市議会議員 創政会 鈴木 久美子

伊丹市議会議員 高塚 伴子

伊丹市議会議員 加柴 扶美

理由

現在の社会情勢等に照らし、携帯品について所要の改正を行うため。

伊丹市議会会議規則の一部を改正する規則（令和 8 年伊  
丹市議会規則第 号）

伊丹市議会会議規則（昭和 4 1 年伊丹市議会規則第 1 号）の一部  
を次のように改正する。

第 1 4 0 条中「外とう，えり巻，つえ，かさの類」を「コート，  
マフラー，傘等」に改める。

付 則

この規則は，公布の日から施行する。